

おそろしい山火事を起こさないために

山火事は3～5月に多く発生します。春先は降雨量が少なく空気が乾燥し、レジャーなどで山に入る方が多いためです。

- 1 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火や火の使用をしない。
- 2 強風のとき、乾燥のときは、たき火や火入れ(※)をしない。
- 3 たき火など火の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する。
- 4 火入れ(※)を行う場合は、市役所・町役場へ届け出し、許可を得ることが必要です。また、十分な防火・消火体制を取る必要があります。
- 5 たばこは、指定の場所で喫煙し、吸いがらは必ず消し、ポイ捨てはしない。
- 6 火の気のあるもの（炭や燃えくず）を森林内や森林の近くに放置しない。
- 7 火遊びはしない。

(※)火入れ：森林内だけでなく森林から1キロメートルの範囲で、面的な焼却を行う場合は、あらかじめ市役所、町役場に相談してください。



貴重な森林を山火事から守るため、一人ひとりが気を付けましょう！！



ちょっとした不注意が
大火事につながります！

(写真：平成26年5月赤穂市木津での山火事)